

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

10月10日発行

Vol.375

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



交流ルームひばり通信

報告!! 一時帰宅支援 & 復興ボランティア派遣

10月3日(水)、今回で通算12回目の、一時帰宅支援 & 復興ボランティア派遣が行われました。



 **2ページをご覧ください。**

目次

●被災自治体News

南相馬市	5
浪江町	6
双葉町	7
福島県	11

●三条市News

・福島県知事選挙 三条市で不在者投票をする方へ	12
----------------------------	----

●交流ルームひばり通信

・報告!! 一時帰宅支援 & 復興ボランティア派遣	2~4 13・14
・報告!! 芋ほり体験	15
・10月の「ひばり」	16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

報告!!

一時帰宅支援&復興ボランティア派遣

10月3日(水)、三条市と三条市社会福祉協議会の支援をいただき、今年度2回目となる南相馬市への一時帰宅と復興ボランティア派遣が行われました。通算12回目となる復興ボランティア派遣は、今回で終了となります。

今回も前回同様、三条市のマイクロバスに乗車して行くということで、応募いただいたボランティアの方から抽選で13人に参加いただきました。ほかに、ひばりボランティアの皆さんが同行しました。

また、今回も、草刈り機などの道具類を積むためと、作業で出たゴミを南相馬市のクリーン原町センターに搬入するために、トラックも同行しました。

当日は午前3時30分頃から、総合福祉センターで参加者の受け付けを始めました。



出発前には、作業内容の説明や注意事項などについて話がありました。

また、一時帰宅に参加できなかった佐竹さんから、今回で復興ボランティア派遣が最後になるということで、これまでの支援に対する感謝の言葉がありました。



そして、午前4時、南相馬市に向け、総合福祉センターを出発しました。



毎回差し入れしてくださる方から、今回もおにぎりをいただきました。

ありがとうございました。



次ページへ続きます 

いつもと同様に、三条燕ICから北陸道に入り、新潟中央JCTで磐越道へ。途中、阿賀野川SA、磐梯山SAでトイレ休憩をとりました。



阿賀野川SA(午前5時頃)



磐梯山SA(午前6時頃)



午前6時40分頃に郡山JCTで東北道に入り、二本松ICで高速を降りて、国道4号を北上。福島市で、浜通り方面に向かいました。

途中でトイレ休憩と昼食を購入するために「いいたて村の道の駅までい館」に寄りました。



午前9時10分頃、小高区役所向かいの駐車場に到着。

作業に入る前に、以前から作業をしてもらっていた今野明さんから、お礼のあいさつがありました。

その後、皆さんで記念撮影。

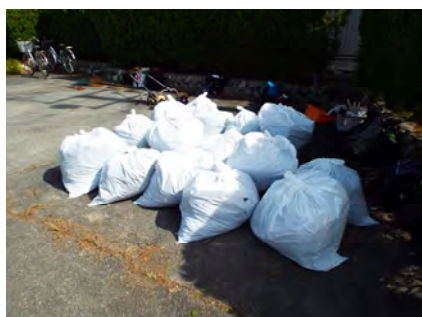
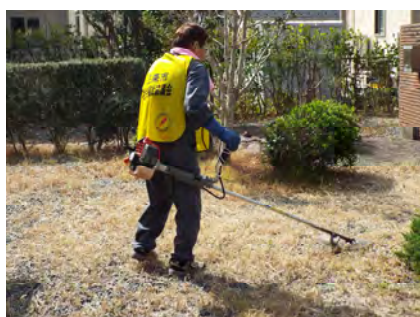
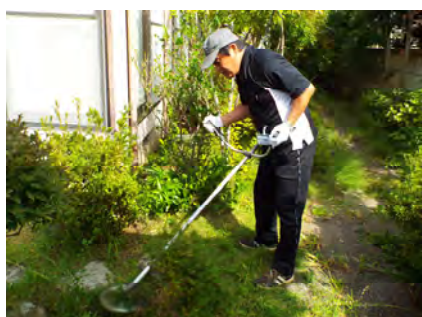


次ページへ続きます



午前中は、2カ所に分かれての作業です。

A班は区役所近くのお宅へ徒歩で、B班はバスで別のお宅へ向かいました。



午前中に作業で出た草や枝などを詰めたゴミ袋は、トラックに積み込み、午後一番でクリーン原町センターに運んで廃棄してもらいました。



南相馬市からのお知らせ

北泉海岸ライブカメラ

10月8日HP更新

市では北泉海岸にライブカメラを設置し、海岸の状況などを配信していましたが、東日本大震災の津波により流失しました。

このたびライブカメラを再設置しましたので、北泉海岸の状況をインターネットでリアルタイム配信します。

(パソコン) 外部リンク ▶ <http://58.94.96.145/>

(モバイル) 外部リンク ▶ <http://58.94.96.145/mobile/>



※ ライブカメラは、閲覧者が操作することができますが、以下の点にご注意願います。

- ・ 閲覧者がカメラの操作(カメラの角度変更やズームアップなど)をすることができますが、1人が操作できる時間は30秒です。
- ・ 他の人が操作している間は、操作できません。(閲覧は可能です。)
- ・ 閲覧者が不正または不適切なカメラ操作を行っている場合、操作権限を取り上げ、初期画面に戻すこともあります。

問い合わせ

経済部 観光交流課

TEL 0244-24-5263



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [10/10～10/17]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 自治体が見据える医療、その未来 透析及び医療に関する協定書 調印式 [7分]
3. 秋の全国交通安全運動 ～交通ルールと交通マナーを守って安全運転～ [10分]
4. 平成30年度南相馬市博物館特別展「描かれた相馬野馬追2018」 [20分]
5. 響け！浜っ子魂 モトクロス編 [10分]
6. 四季百景 ～南相馬 山紫水明の間から～ [6分]
7. パノラマ360° FLIGHT No.001【原町区市街地】 [3分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からのお知らせ

復興公営住宅「大玉村村営横堀平団地」の入居者募集のお知らせ

(10/15～11/30・先着順)

10月10日HP更新

大玉村村営横堀平団地は、富岡町からの避難者を対象に大玉村で整備した復興公営住宅です。

整備戸数全59戸のうち6戸の空きが生じていることから、入居対象市町村の範囲を拡大して募集が行われます。

なお、原子力災害避難者のみの募集は、今回が最終となります。

募集団地

横堀平団地（安達郡大玉村玉井字横堀平158-16）

募集戸数

平屋建て3LDK（ペット飼育可） 3戸

2階建て3LDK（ペット飼育可） 3戸

募集期間

10月15日（月）～11月30日（金）

※ 申し込みは先着順とし、募集戸数に到達次第締め切らせていただきます。

対象者

平成23年3月11日において、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村に居住していた方

【問い合わせ先・申込書類入手先】

大玉村役場 産業建設部 建設課管理係

TEL 0243-24-8112

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194



双葉町からのお知らせ

生活物資支援事業のお知らせ

10月9日HP更新

毎年年末に、町民の皆さまへ配送しています生活物資につきまして、今年も避難世帯ごとに「ゆうパック」で12月中の配送を予定しています。

原則として、届け先は町に届出のある避難先にはしていますが、例年「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきています。

このようなことから、今年度は7月に往復はがきで実施した生活物資支援意向確認で希望のあった世帯にのみ配送することとなります。

なお、意向確認の回答はがきを出し忘れていた方は、11月15日までに出示していただくか、または問い合わせ先までご連絡ください。

11月15日以降は受け付けいたしませんので、ご了承ください。

問い合わせ

産業課・農業委員会

TEL 0246-84-5214

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【ありがとうメッセージPick Up】 #028 何もない状況を救ってくれた多くの支援物資に感謝

震災時、突然の避難指示に大半の双葉町民が着の身着のまま避難をしたと言います。稲本清孝さんもその一人でした。「体ひとつで避難したから、とにかく何もなかった。」

そんな状況を救ってくれたのは、全国から送られた支援物資。稲本さんは双葉町を出た後、何力所かを転々としませんが、会津若松市の避難所で初めて支援物資を頂いたと言っています。

何もなかった稲本さん。「本当にありがたかった」と感謝を述べています。

「どこの誰かもわからないけど、物資を送って頂いた方に感謝の気持ちが伝われば」と話す稲本さんのありがとうメッセージです。ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/uqsU-xiTuJM>



双葉町HP「町長の活動状況」から

ふたばワールド2018 in なみえ

9月29日

浪江町地域スポーツセンターのグラウンドにおいて「ふたばワールド2018 in なみえ」が盛大に開催されました。

双葉町からは、復興再生計画説明のパネル展示やふたば茶亭、町観光協会によるステンシルアート体験や缶バッジ作りのブースが出店されました。

また、双葉郡8町村のマスコットキャラクターが勢ぞろいし、双葉町では「双葉ダルマさん」が会場を訪れた人々と交流しました。



双葉町中野地区復興産業拠点における企業立地協定を締結

9月25日

双葉町は双葉住コン株式会社(双葉町)、大林道路株式会社(本社・東京都)と双葉町内への企業立地に関する協定を締結しました。両社は共同企業体(JV)を設立し、道路舗装材の製造工場を整備する予定です。

伊澤町長は、「双葉住コン株式会社は地元企業であり、町民にとっては以前からよく知る地元企業が町内で事業を行う姿は特別なのではないのでしょうか。町の復興はまさにここからがスタートです。

双葉住コン株式会社、大林道路株式会社をはじめとする企業や多くの関係者の皆さまとともに必ず町の復興を成し遂げていきたいと考えております」とあいさつしました。



双葉町有害対象狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式 9月25日

いわき事務所において震災後初めてとなる双葉町有害対象狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式を行い5人の隊員に委嘱状を交付しました。

伊澤町長は、「町への帰還に向けた施策の円滑な実施や復興再生拠点区域内での有害鳥獣による被害軽減に向けて捕獲隊の皆さまのご尽力をいただきたいと思います」とあいさつしました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会 合同要望活動

9月18日

双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が合同で、吉野正芳復興大臣をはじめ環境省、国土交通省に対し、双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備に対する要望活動を行いました。

主な要望内容は、常磐自動車道の早期4車線化、国道6号の4車線化、ふくしま復興再生道路の整備、復興を支える道路の整備について早期実現を求めました。



双葉町敬老会を開催

9月15日

いわき市植田八幡台やまたまやにおいて、平成30年度双葉町敬老会を開催しました。各避難先から225人の高齢者の方々に参加いただき、長寿を祝いました。

伊澤町長は「皆さんの元気なお姿を拝見し、また、元気な声を聞くことができてうれしく思います。人生の先輩である皆さまから双葉町の復興のために前を向いて進みなさいと背中を押していただけたものと感じています」とあいさつしました。

アトラクションでは、県内外で活躍中の芸人3組のお笑いライブが行われ、会場中は笑い声があふれ、参加した皆さんは楽しい一時を過ごされました。



第67回福島県消防協会双葉支部幹部大会

9月9日

浪江町地域スポーツセンターにおいて第67回福島県消防協会双葉支部幹部大会が開催されました。

双葉町消防団からは石井義幸団長外20人の幹部の方々が出席しました。大会では、団旗を先頭に団員が力強い行進を行い、士気を高めました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

福島県企業立地セミナー

9月5日

帝国ホテル東京で開催された福島県主催による企業立地セミナーに参加しました。

初めに内堀雅雄福島県知事からあいさつとプレゼンテーションがあり、続いて三菱ガス化学株式会社代表取締役社長の倉井敏磨氏による講演がありました。

交流会では伊澤町長から参加した企業の方々に中野地区復興産業拠点について説明し、双葉町への立地についてお願いしました。



受賞報告

9月4日

平七夕祭り（いわき市）に笹飾りを出展し、特別賞を受賞したいわき・まごころ双葉会の皆さんがいわき事務所を訪れ、伊澤町長に受賞の報告を行いました。

伊澤町長は「自治会の皆さんが避難先の伝統行事に参加し、このような賞を受賞されたことは町としても大変うれしいことです」と称えました。



原子力発電所所在町協議会要望活動

9月3日

東京電力福島第一、第二原子力発電所が立地する双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町で構成される原子力発電所所在町協議会が、東京電力ホールディングス（株）、経済産業省を訪問し、福島第一、第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組みについて小早川智明代表執行役社長に要求書を、世耕弘成経済産業大臣に要請書を手渡しました。





福島県からのお知らせ

福島県避難市町村家賃等支援事業の平成31年度対応方針について

(予定)

10月5日HP更新

東京電力の家賃賠償の終了に伴い、今年度から実施している本事業について、平成30年8月27日に公表しました応急仮設住宅の供与期間の延長に合わせて、平成31年度も実施する予定です。

なお、事業の詳細については、来年3月に公表予定です。

○平成30年度助成金の申請受付期限を延長します

平成30年度助成金の申請受付期限を「平成31年3月31日まで」から「**平成31年9月30日まで**」に**半年間延長**します。

注意事項

助成金の日割算定は行いません。応急仮設住宅等の入居世帯が平成31年3月分の助成金を受給するには、平成31年3月1日までに賃貸住宅等へ移転する必要があります。

○平成31年度も要件を満たす場合には、助成します

応急仮設住宅の供与が平成32年3月末まで一律延長された区域（※）から避難し、やむを得ない事情により平成30年4月以降も賃貸住宅等へ居住することを余儀なくされ、家賃等の支援を必要とする次のいずれかの世帯を助成対象とします。

- ①東京電力から平成30年3月分までの家賃賠償を受け、継続して賃貸住宅等に居住している世帯
- ②平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に応急仮設住宅等の退去を決定して、平成31年6月30日までに賃貸住宅等へ移転した世帯

（※）富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の全域、並びに葛尾村及び飯舘村の帰還困難区域

注意事項

- ・ **居住可能な持ち家を有する世帯は、支援対象外**です。ただし、通院や高校生以下の通学など、被災時の世帯の一部が別の賃貸住宅等に居住せざる得ない場合は、支援の対象とする場合があります。
- ・ 応急仮設住宅等の退去届（終了届）の提出、又は移転先住宅の賃貸借契約の締結は、平成31年3月31日までにを行う必要があります。公営住宅等への入居は、同年3月31日までに入居決定（許可）を受けられるよう、早めにお申し込みください。

○平成31年度助成金は、上限額が設定されます

家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。

○賃貸住宅等1戸につき、**入居者4人までは月6万円、5人以上は月9万円まで**です。

ただし、**平成31年3月分助成額がこれを下回る場合は、その助成月額まで**です。

○応急仮設住宅に係る**超過分の家賃負担額は、支援対象外**です。

問い合わせ

福島県家賃等支援事務センター

0120-900-775

福島県知事選挙

10月11日(木)告示 10月28日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期 間 10月12日(金)～26日(金) ※土・日は投票できません。

●時 間 午前8時30分～午後5時30分

【三条市長選挙の投票が10月28日に行われる場合】

10月22日(月)～27日(土)は、午後8時まで投票できます。

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所第二庁舎1階101会議室)

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

避難元自治体の選挙管理委員会から届いた「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

避難元自治体の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、避難元自治体の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

避難元自治体の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

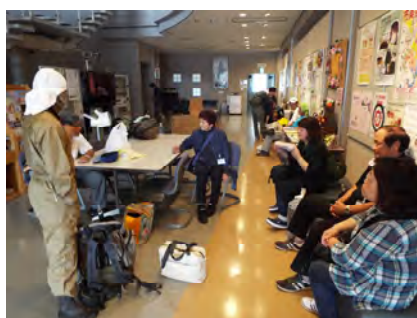
(4ページからのつづき)

昼食は、お借りした浮舟文化会館の2階和室でとりました。

午後は、午前中に作業を終えたB班がA班に合流して作業を行いました。



作業を終えた皆さんは、区役所前の駐車場に戻り、浮舟文化会館などで着替えを済ませました。そして出発までの時間、ロビーで休憩をとっていました。



一方、午後に出たゴミ袋を積み込んだトラックは、クリーン原町センターに向かいました。

前回同様、バスはトラックが戻って来るのを待たずに出発し、途中の休憩所で合流となります。

次ページへ続きます 

そして、午後2時50分頃、小高区役所前を出発し、帰路につきました。

予定よりも1時間10分ほど早い出発です。



最近の帰りのコースは、福島第一原発が見える国道6号を南下し、常磐道から磐越道へというものでしたが、今回は、往路と同じ道を通して帰ることにしました。



途中、「いいたて村の道の駅 ままでい館」で、先に着いていたトラックと合流しました。

それから、川俣町を通して福島市で国道4号を南下し、二本松ICから東北道へ。郡山JCTから磐越道へ。

午後5時30分頃に、磐梯山SAに着き、夕食をとり、午後6時30分頃に出発。

途中、阿賀野川SAで休憩し、新潟中央JCTを経て、北陸道へ。



午後8時35分頃に、総合福祉センターに無事到着し、解散しました。



これまで参加していただいた全てのボランティアの皆さん、三条市、三条市社会福祉協議会の皆さん、本当にありがとうございました。

報告!!

芋ほり体験

10月6日(土)、下田の渡邊さんの畑に芋ほりに行ってきました。

あいにく、子どもたちは部活動などのため参加できませんでしたが、天気にも恵まれ、参加した人たちは楽しく作業していました。

芋の品種はベニアズマで、太くて大きいものから小さいものまでたくさん土の上に並び、芋についている土を軽く落としビニール袋へ。

作業後、おいしいおこわと具たくさん汁を、渡邊さんの奥さんが準備してくださり、今年も大満足の芋ほり体験でした。



10月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会＆簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11	12	13
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
14	15	16	17	18	19	20
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
21	22	23	24	25	26	27
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2018.10.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	20	50
原町区	4	7
南相馬市 計	24	57
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	32	80